

令和5年度（2023年度）伊吹山入山協力金事業計画（R5.2.27入山協力金事業部会議決）

<R5 事業要約>

- ・来山者の関心の高いトイレについて、利用停止の未然防止のため、「登山道施設改修基金」の一部を取り崩し、ポンプ等の修繕工事を行います。
- ・山頂を守る全体柵の中央ラインを金属化し、鹿から完全に守る「植物重点ゾーン」を創設します。このため「植生防護柵改修基金」の一部を取り崩し、市による金属柵化工事に半額充当します。また、これにより不要となる資材等も活用し、スポット的に小～中規模柵を設置します。

(1) 公衆便所維持管理事業 3,220 千円

1. 公衆便所維持管理事業 (1,800 千円)

(助) 維持管理助成費 1,800 千円

- ・4つの公衆便所（山麓、一合目、三合目、頂上）に係る経費の約半分相当を「維持管理助成費」として米原市に支払います。【翌2月】

2. 公衆便所維持補修事業 (1,420 千円)

(直) 緊急修繕 800 千円

- ・4つの公衆便所（山麓、一合目、三合目、頂上）の突発的な故障に対応するため、緊急修繕費用を計上します。老朽化に伴い故障が頻発しているため、増額しています。

(直) 山頂トイレポンプ・チャッキ弁交換工事 620 千円

- ・頂上便所のポンプ故障が頻発しており、使用不能となるリスクを抱えているため、チャッキ弁交換およびポンプ交換工事費用を計上します。【6,7月頃】

(2) お花畑維持管理事業 9,000 千円

1. 三合目貴重植物保全事業 (950 千円)

(補助) 伊吹山を守る補助金 800 千円

伊吹山自然保護活動団体による3合目における植物保全活動を支援します。

- ・ユウスゲと貴重植物を守り育てる会：既存設置柵の維持修繕、高茎植物の一斉刈、外来植物等の選択刈取

(直) 3合目金属柵化事業（企業支援金による）

- ・3合目の植物、薬草の保全を継続支援されている企業とともに、3合目の老朽化した化繊ネット柵を金属柵に移行します

(直) ボランティア謝礼 150 千円

- ・3合目金属柵化事業のため、約40人日分のボランティア謝礼を計上します

2. 山頂等貴重植物保全事業 (8,050 千円)

(助) 伊吹山頂植生防護柵助成金 3,300 千円

- ・中央ラインの金属柵化工事に係る経費の半分相当を「助成費」として米原市に支払います。

【工事は5～6月,資金繰りのため翌2月支払】

(委) 柵の修繕・補強の補助委託 550 千円

- ・柵の修繕、補強の補助業務を委託します。また、西登山道の門扉の設置を委託します。

(直) ボランティア謝礼 500 千円

- ・約 150 人日分のボランティア謝礼（貴重植物保全のための植物調査や保全作業など）を計上します。

(直) 鹿追出し事業 500 千円

- ・植物重点ゾーン（西・中央ゾーン）において、4月下旬にドローンによる簡便な追出しを行い、また、6月末に大勢の人間による本格的な追出しを行います。

(直) 柵の資材費 2,150 千円

- ・柵の資材を購入します。（内訳：旧ユカエル部 350 千円、雪崩止め部 100 千円、メッシュ強化 250 千円、その他 600 千円、スポット 750 千円、花のゆりかご試作 100 千円）

(直) アカソ刈取ボランティア講座共催（バス借上料等） 100 千円

- ・伊吹薬草の里文化センターと共催で、一般ボランティアを対象に、伊吹山頂西登山道入り口付近のアカソ刈取講座を開催します。陸生貝類や生物への注意を徹底し、外来植物は持ち出し、アカソ等は残置し、急激な乾燥化を伴わないように実施します（他事業と共通）。

(補助) 伊吹山を守る補助金 950 千円

伊吹山自然保護活動団体による山頂における植物保全活動を支援します。

- ・伊吹山ネイチャーネットワーク：重要植物（絶滅危惧種等）の定点調査（経年調査）
- ・伊吹山もりびとの会：セイヨウタンポポの調査および除去、外来植物の除去作業、シモツケノウ再生試験地（約 800 m²）の保全（アカソ等草勢の強い植物の選択刈取）
- ・伊吹山頂山小屋組合：小規模スポット柵の設置、柵内の植物調査および調査に基づく播種による再生事業の計画、アカソ等草勢の強い植物の選択刈取と外来植物の引抜

(3) 登山道維持管理事業 800 千円

1. 山頂等登山道維持管理事業 (500 千円)

(補助) 伊吹山を守る補助金 500 千円

伊吹山自然保護活動団体による山頂における登山道整備活動を支援します。

- ・伊吹山もりびとの会：山小屋～中央／東登山道コースの分岐までの滑りやすい道の修繕

2. 表登山道等維持管理事業 (300 千円)

(直) 登山道保全用消耗品等購入 300 千円

- ・表登山道は県道ですが、入山協力金の使い道としてはトイレに次いで（植物保護と同数）登山道や避難小屋への要望が多く、2022 年は避難小屋にノートを設置しました。このような県予算で対応しきれない部分について、緊急対応費用を確保します。

(4) <u>パトロール事業</u>	<u>100 千円</u>
1. 応急手当対策事業	(100 千円)
(直) AEDリース料 (70 千円)、薬代その他 (30 千円)	100 千円

(5) <u>啓発・収受事業</u>	<u>3,550 千円</u>
1. 啓発・収受事業	(2,000 千円)
(委) 登山啓発兼協力金収受	2,000 千円
・適正利用の呼びかけと情報提供を行い、伊吹山入山協力金への理解を求め、収受を行います。	
2. 啓発・環境学習事業	(1,550 千円)
(直) 啓発物品作成	1,000 千円
・適正利用の呼びかけと情報提供を行い、伊吹山入山協力金への理解を求めるための、啓発ノベルティ、領収書、看板作成を行います。	
(補助) 伊吹山を守る補助金	550 千円
伊吹山自然保護活動団体による伊吹山の自然と保全の啓発・学習事業を支援します。	
・伊吹山ネイチャーネットワーク：伊吹山山域および関連地域における地学・生物・歴史などをテーマにした一般向け自然観察会および小中学生向け夏休み親子自然観察会の開催。	
・伊吹山もりびとの会：伊吹山西ゾーン等で「花の山 伊吹山」と保全について、楽しく理解いただくため、夏場の一定期間におけるボランティアガイドの実施。	

(6) <u>事務経費</u>	<u>800 千円</u>
1. 事務経費	(800 千円)
・伊吹山ドライブウェイ通行料 (回数券等) を支払います。	450 千円
・顧問の交通費、報酬を支払います。	200 千円
・金融手数料を支払います。	50 千円
・郵送料を支払います。	5 千円
・事務用消耗品費等	95 千円

(7) <u>予備費</u>	<u>2,451 千円</u>
----------------	-----------------

計 19,921 千円